

プレスリリース

平成30年10月25日

福島県農林水産部

(水田畑作課)

### 米の全量全袋検査における詳細検査の結果について

米の全量全袋検査においては、簡易分析装置であるベルトコンベア式検査機器等によるスクリーニング検査でスクリーニングレベルを超過した場合（注：食品衛生法上の基準値の超過ではありません）、ゲルマニウム半導体検出器による詳細検査を実施することとしています。

今回、下記のとおり詳細検査を実施しましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1 検査対象及び点数

玄米 2点（南相馬市産）

#### 2 検査結果等

詳細検査の結果、基準値を超える放射性セシウムは検出されませんでした。

<お問い合わせ先>

福島県農林水産部水田畑作課 二宮

電話：024-521-7359 内線：3201

緊急時モニタリング検査結果について(福島県・穀類)

放射性セシウム  
2品中  
100Bq/kgを超えるもの0品

No	場所	採取日時	試料の種類	検査結果		合算値 Bq/kg
				セシウム-134 Bq/kg	セシウム-137 Bq/kg	
1	南相馬市	H30.10.18	玄米	検出せず(<3.7)	検出せず(<4.5)	検出せず
2	南相馬市	H30.10.18	玄米	検出せず(<3.5)	検出せず(<3.5)	検出せず

食品衛生法における一般食品の基準値 セシウム:100Bq/kg(セシウム-134、セシウム-137の合算値)